

令和3年9月22日

保護者様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

今年度の体育祭、および文化祭の保護者見学について

全国的な新規感染者数の減少が続いており、本県の新規感染者数は2ヶ月半ぶりに200名を下回りました。本市におけるワクチン接種率（2回目の完了者）は5割を超え、本校でも今月末までに9割の教職員が接種を完了する見通しです。一方、医療提供体制のひっ迫状況は変わらず、本県の感染状況を示す指標のいくつかは依然としてステージ4であり、予断を許しません。

本校では、登校できない生徒への授業配信を続けながら、平常通りの授業が行われており、川崎市総合体育大会等に向けた運動部の練習も再開しています。また、体育祭に向けた準備が一部始まり、10月1日からは文化部を含めて部活動の全面的な再開^{*1}となる予定です。

こうしたなか、10月16日に繰り下げた体育祭については、保護者の見学の可否についてお問い合わせをいただいているところです。そこで、現時点で今後の体育祭と文化祭の保護者見学について、次の通り考えておりますのでお知らせします。

*1 緊急事態宣言の解除が前提。まん延防止等重点措置の対象の場合は活動日数に制限があります。

●体育祭（10月16日（土）開催）の保護者見学について

10月1日時点の新型コロナ特措法に基づく本県の措置に応じて、次のような3通りのケースを考えています。なお、今後の感染状況を見極めて、ひと家庭あたりの人数を制限したり、逆に対象学年を拡大したりする場合があります。

- (1) 緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置の対象地域からも外れた場合。
→ 原則として、全学年の保護者の見学を可とします。
- (2) 緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置の対象地域に指定された場合。
→ 原則として、3学年の保護者のみ見学を可とします。
- (3) 緊急事態宣言が延長された場合。
→ 原則として、保護者の見学を不可とし、無観客で行います。

●文化祭（11月3日（水）開催）の保護者見学について

学年ごとに見学時間に時差を設け、分散することで全学年の保護者が見学できるようにします。ただし、今後の感染状況によって変更する場合があります。

このことに関するご質問・ご相談は下記までお願いします。

副校長 仲野、教頭 中野 電話 777-2239